

市議会議員の報酬を元に戻す条例を可決

市議会12月定例会が12月4日に招集され、19日までの16日間の会期で開かれました。上程された議案は、市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正や平成20年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算など10件です。すべて原案のとおり可決、承認されました。また、にかほ市観光開発株式会社と財団法人にかほ市開発公社の経営状況の報告もありました。

上程された主な議案

◆にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

地方自治法の規定により、6、824人の有効署名をもって、市議会の議員報酬の月額を平成20年3月21日議決前に戻す再度の条例改正請求が、条例改正請求者代表者の国松東一郎氏からなされたことにより、提案されました。

市長より「5月の臨時議会において同様の条例改正請求に基づく条例改正案を賛成少数で否決し、また、9月の定例会において同内容を要求する陳情書を不採択としたところですが、今回さらに多くの署名をもって再度の請求がなされたことは、議員の報酬額の引き上げに反対す

る多くの市民の声があることと表れであり、重く受け止めなければならぬ。議会の慎重な判断をお願いしたい」との意見が付けられました。

議案審議にあたり、代表の国松氏からは「議会は、市民のためのものでなければならぬ。どんな時でも、市の繁栄と市民の幸せのために頑張ってもらいたい」との意見がありました。付託を受けた総務常任委員会の討論・採決では「まちづくりの諸課題を最優先すべき」「議会への市民の評価を真摯に捉え、改善に努めなければならぬ」などの賛成意見が出され、同委員会では、賛成多数で可決されました。

19日の本会議では「市民の生活が大変困難をきたしている」「経済情勢が厳しく、提案の時

期、額など市民の理解は得られない」などの賛成意見や「県内の市の中で2番目に低い。議員の報酬は、報酬等審議会の答申を得てから上程すべきである」などの反対意見が出されました。また、「これまで、議員報酬を巡って、議会審議の中で、市長、議員、報酬等審議会委員に対して、その人格を否定するような発言があったことに対し、反省したい」との意見もありました。その後、採決が行われ、賛成多数により可決されました。この条例は、同日公布され、議員の報酬月額は、議長274,000円(旧343,000円)、副議長234,000円(旧303,000円)、議員220,000円(旧289,000円)となります。

◆にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部改正 ◆にかほ市下水道条例の一部改正

「上下水道料金一括納付制度」の導入にあたり、市ガス水道局に委託する農業集落排水施設使用料および公共下水道使用料の収納事務の円滑な執行を図るため、水道料金の収納事務の実態

◆秋田県種苗交換会について

種苗交換会は、「農協中央会」主催行事や協賛行事、各種大会などに、多くの参観者が訪れ、事故もなく7日間の日程を盛会の内に終了しました。

関係機関や市民ボランティアなど、多くの関係者のご協力に、改めて感謝申し上げます。特に交通管理においては、にかほ警察署による入念な準備と管理により、大きな混雑もなく終了することができました。

また、「農産物出品展示」には、市内農業者からも多くの出品物があり、ミニトマト部門では農林水産大臣賞を受賞するなど、市内の出品物が多数受賞したところであり、にかほ市の農業への取り組みが、高い評価を受けたものと思っています。また、協賛事業についても、「齋藤宇一郎・憲三展」や「農工連携」を紹介した「にかほ市工業展」など、にかほ市の開催に特徴を持たせた展示も大変好評でした。

また、交換会開催によるにかほ市への経済効果ですが、市内21業者による農漁工商フェアの売り上げ、市内・宿泊客の増加、市内施設でのお土産品・売上増

加、会場施設整備などの投資額を合わせて、把握できた額としては、1億900万円ほどとなっていますが、把握できないものも、相当額あるものと考えています。

期間中は、山形・岩手・宮城県など他県からの参観者も大変多く、にかほ市の魅力を県内外に広くPRすることができたと思っております。

いずれにしても、今回の「種苗交換会」の開催が、にかほ市の農業をはじめとする各産業の発展の契機となるように、期待を寄せているところです。

◆日沿道秋田・山形県境区間建設促進大会について

平成19年9月に日沿道の一部が供用開始されたことで、特に、通勤時間の渋滞は大幅に緩和されました。

先般の種苗交換会において、国土交通省が日沿道に関するアンケート調査を実施したところ、93.7%の方が実際に利用しているとの報告を受けています。

また、象潟ICまでの事業区間については、ルート設定や用地取得、仁賀保地区での国道7号付け替え工事も順調に進捗し

に合わせる必要があるため条例の一部を改正したものです。

主な市政報告

◆地球温暖化防止対策について

日常生活における「温室効果ガス」の排出抑制のために、住民・事業者・行政が協働で必要な協議を行う「にかほ市地球温暖化対策地域協議会」を設置するための「準備検討委員会」が、11月27日に発足しました。

委員は、秋田県地球温暖化防止活動推進員や各種団体、住民、事業者、行政などの代表者11名で構成され、秋田県のアドバイスを受けながら、活動のコンセプトや運営体制、構成員、会則などの検討を行い、平成21年度に「地域協議会」を設置することとしています。

この事業を推進し、一定の成果を得るためには、市民の理解と協力が最も重要です。そのためにも十分に議論を重ね、各階層の意見を集約したいと考えています。

なお、「地域温暖化防止都市宣言」については、「推進計画」の策定等の準備が整い次第、宣言したいと考えています。

ており、早期供用開始が待たれるところです。

しかしながら、高速道路などの整備財源である道路特定財源が、一般財源化することの方針が、政府与党から示され、今後の道路整備は不透明な状況です。

特に、基本計画区間である「象潟・酒田間」の県境区間の整備については、立ち遅れが非常に懸念されることです。

このような状況を踏まえ、県境区間の整備について、道路整備にかかるとする中期計画への明示を確かなものとするため、遊佐町と連携して、去る12月1日に遊佐町を会場に、建設促進大会を開催しました。

大会は議員や地域住民など、約300人の参加を得て、大変盛会でした。

これを機に、さらに沿線住民の気運を盛り上げながら、関係自治体との連携を図り、国土交通省等への要望活動を実施していきますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

◆除雪計画について

昨年の降雪量は、平年並みでしたが、短期間にまとまって降ることもありまして、今冬

については、万全を期して準備を進めているところです。なお、除雪体制については、建設業協会の協力も得て、オペレーター確保もでき、市民生活の安心・安全と円滑な道路交通を確保できる体制を構築しています。

◆灯油購入費等助成について

現在店頭に並んでいるものは、灯油最高値に近いところに生産されたものが多く、一旦値上げされた商品は、なかなか値が下がらない状況です。

そうした中で、政府は、追加経済対策の定額給付金を2次補正予算案に盛り込むこととしておりますが、予算の成立時期や制度そのものが不明確な部分も多く、今後、さまざまな事態も予想される状況です。

市としては、こうした状況を踏まえ、緊急生活支援として、昨年引き続き、生活支援を必要とする世帯に対して、灯油購入費等助成を行うことにしました。助成対象や助成金額等は、昨年度と同様で、助成対象世帯に一世帯当たり10,000円で、にかほ市共通商品券での交付としながら、市内商店の活性化の一助としたい考えです。